

ファミリー・サポート・センター保育料（謝金）を助成します。

坂戸市では R4 年度から子育て世帯の負担軽減及び児童の福祉向上を図るため、下記の対象家庭について、ファミリーサポート、緊急サポートを利用した際の保育料金（謝金）の1/2を予算の範囲内で助成します。

[助成対象家庭]

- ①児童扶養手当受給世帯
- ②ひとり親家庭等の医療費の助成を受けている世帯
- ③生活保護受給世帯
- ④就学援助受給世帯

★この助成を受けるためには、事前に保護者の登録申請が必要です。

以下の資格証の内、いずれか1つ以上をご用意のうえ、さかどファミリー・サポート・センターへお問合せ下さい。

- ・児童扶養手当受給者証（有効期限内のもの）
- ・ひとり親家庭等医療費受給者証（有効期限内のもの）
- ・生活保護受給票
- ・坂戸市要保護者・準要保護者児童生徒認定通知書（申請年度のもの）

※登録申請後に登録要件を失効した場合は適宜申し立ててください。

★登録手続きが済んだ後、通常の保育料金（謝金）の半額でファミリーサポート、緊急サポートの利用ができます。

- 保育料金のみが対象です。別途実費分（食事代、ガソリン代、交通費等）は対象外となります。
- 年度中に全体の補助申請額が予算の範囲を超えた場合は助成ができなくなる場合もございます。その際はセンターからご連絡させていただきますのでご了承ください。

詳しくは

さかどファミリー・サポート・センター事務局へお問合せ下さい。

[問合せ先]

さかどファミリー・サポート・センター

TEL：049-299-5790

センター開設時間 月～金 9:00～17:00（土日祝日年末年始休み）

Email: sakadofamisapo@aroma.ocn.ne.jp

